広報 ながはま

発行所
愛媛県喜多郡
長浜町役場
印刷所　岸本印刷所

大長浜町農業協同組合

合併の青写眞完成

13団体4月1日から発足へ

昨年来、関係者で、数拾回にわたり協議検討されていた町内農業団体の合併問題も、諸般の青写真が完成し、一応全町内の趣旨説明会も終り、去る二月一日に関係十三団体（喜多灘農協・沖浦農協・櫛生農協・大和農協・白滝農協・長浜町養蚕農協・喜多灘園芸組合・櫛生蔬菜園芸組合・大和園芸組合・豊茂蔬菜園芸組合・大和酪農組合・長浜町共同出荷共撰場）による合併予備契約が締結調印されました。

合併問題も、最終的には二月二十二日の櫛生蔬菜園芸組合の総会を皮切りに、二十五日の喜多灘農協総会を最後とし、それぞれ、十三団体の総会で、合併議決がなされ、四月一日に、大長浜町農協が設立される予定です。

（写真上＝ビジョン発展に祈りをこめて調印）

（写真下＝2月1日の合併予備契約調印式）

三月三日

耳の日です

三月三日は「耳」の日です。世の中が複雑になるにつれて、耳の役割りが、ますます重要になつてきます。

「健康な耳で楽しい生活」を目標にして昭和三十年に定められました。

耳はからだの、ほかの器管に比べて軽視さたがちですが、日常生活に大切な役割りをもつものです。

耳が聞こえるという機能の完成するのは、生後五ケ月ぐらいで、聞くことと話すことは、四、五才ぐらいまでの間に習得されるものです。

このため、生後三年以内に病気のため、耳が聞えなくなると、話しことばの習得をさせることは不可能になります。

耳が聞えない、いわゆるツンボの原因には、先天性と後天性があり、先天性の場合は血族結婚が原因となつていることが一番多いようです。

また、妊娠一ケ月以内に母体が、ハシカ、オタフクカゼなどにかかつたり、また、強いツワリ、異常出産のような場合にもおこります。

後天性の場合は、中耳炎脳膜炎などの高熱を出す病気にかかつたことが原因になることが多いものです。

とにかく、耳の故障に気がついたら、一日も早く専門医に相談することが大切です。

幸福な生活の設計を

正しい家族計画で

家族計画というとすぐに「受胎調節をすることだろう。」とか、「子供をむやみに生まないことだろう。」と簡単に考えている方が多くいます。

どちらも決して間違つてはいませんが、いま一度、この問題について、深く考えて見ましょう。

◇高年出産

同じ妊娠、分娩という経過でも、三十才以上になつてからのお産は、（高年出産）二十才台のときのお産に比べ、異常危険率が大変高くなつています。

特に、三十才以上になつてから、お産をする婦人（高年初産婦）は、妊娠中毒症にかかりやすく、分娩のときにも陳痛微弱、早期破水など、難産を招くケースが多く、その危険性はさらに大きいものになつています。

また、母体にとつて危険であるばかりでなく、その胎児、出生時に与える悪影響が、極めて大きいことを自覚しましょう。

最近、結婚年令がだんだん遅くなつて、結婚しても当分は子供は生まない、欲しくない、という方が多くなり、高年初産になるケースが増えていますが、母子ともに健康に

という最大の願いを成功させるために、お産はなるべく若いうちに済ませましょう。

◇人工妊娠中絶と不妊症

まだ子供は欲しくないという理由だけで、人工妊娠中絶をしたために、習慣性流産や不妊症になり、子供が欲しくなつたときには、もう自分の子供はできないという不幸なケースが増えています。

また、晩婚者が初めての妊娠を中絶してしまつたために二度と妊娠のチャンスがなくなつて、思いきつて生んかつた。」という悲しいケースも少くありません。

◇家族計画の考え方

結婚と同時に、それぞれの家庭の実情と将来を考えて、

一、最初の子供をいつ生むか

二、何人生むか

三、出産の間隔はどのくらいあけるか

四、出産の季節はいつがよいか

などを計画してこれを実行するために正しい受胎調節を実行することです。

家族計画は、このように子供の生み方の工夫であり自分達の今の状態や将来をよく考え、親子ともに、健康で、家庭を明るく豊かにするような、家族計画を研究いたしましょう。

1月の人口動態

男	8,345	
女	8,948	
計	17,293	
世帯数	4,092	
	（末日現在）	
出生	25	死亡 14
婚姻	7	離婚 0

暖かい心の一女性

「給料から少しですが……」

老人ホームへ愛の慰問文

長浜老人ホーム白山園へ毎月愛の慰問文と、「何かおとしよりのために……。」と、金一封を同封して、送つている名を告げぬ、一女性があります。

この方は、昭和三十七年九月から今日まで、毎月、一回も、かかさず、送つてきています。

ただ、慰問文の終りに「C・Y」とサインがしてあるのです。

このC・Yさんの美しいおこないは、ともすれば、孤独のさみしさに、めいり勝なおとしより達を力づけ励ましとなつて、います。

今では、みんなが、まるで、孫娘の便りを待つように、お便りのくるのを、待ちわびるようになつています。

この、「広報ながはま」を通じて、C・Yさんに、厚く、お礼申し上げます。

ところで、C・Yさんの愛の手紙の一通を、ご紹介いたしましよう。（このお手紙は昭和三十八年十二月十一日に届いたものです）

◇

一年中で最後の月になりましたね。十二月は気分的にも、あわただしい月です皆様、お元気ですか。

先日は、あられが降つてとても寒かつたですね。店のは、クリスマスのかざりつけで、とてもきれいです。

長浜も、二十日からくじ引きがあります。十日から大売出でかき入れどきです

また一つ年を取りだんだんと大人に近ずくと、うれしいような恐ろしいような何んとも云えぬ気分です。

皆様、今、何がほしいですか?、

私が一番ほしいのは、自動車か単車がほしいです二ー三万円だつたら、私でも買えるけれど何十万となると、なかなか買えません先月、免許をもらつたのでん。

そして、年をとつたとき体が不自由になり働けなくなつたときあるいは、一家の働き手をなくしたときなどに、年金をうけることができるのです。

ところが、二十才になつたばかりの人たちに、老後の年金などといつても、遠い将来のことのように考えがちで、国民年金への関心もうすく、加入の手続きもおこたりがちです。

成人された方でまだ国民年金に加入していない方はいますぐにか入の手続きをして下さい。皆さんの積極的な届出をお持ちしております。

国民年金は、役場で取り扱つておりますので、国民年金についての、くわしいことも、ご相談ください。

明日の生活をよりよくするために、みんなで、国民年金を育てましょう。

乗りたくてたまりません。人が運転しているのを見てうらやましがるばかりです。

一度、自分で運転して皆様にお会いしたいです。

給料から少こしですが、クリスマスも近い事だし、ケーキでも買つてあげて下さい。（五百円同封します）

まだまだ寒くなりはすので、寒さに負けず、冬を元気に過ごして下さい。

いつも乱筆乱文ですみません。　C・Y

（原文のまま掲載しました。）

みんなで育てよう

国民年金

手続きは いますぐに

日本国民は、満二十才になりますと、政治に参加する選挙権をあたえられ、民法の上でも、成人として一人前のあつかいをうけます

また、福祉国家の一員として国民年金による保障をうける権利と、国民年金に加入する義務もこのときからはじまります。

国民年金は、社会保険とよばれ、国が行う国民全体の年金制度ですから、二十才になつたら日本国民で、厚生年金や、いろいろの共済組合などに加入していない人は、かならず国民年金に加入しなければなりません。

たしかに 消したかもう一度

小さな税にも 大きな使命

1才から6才までの子供に発生

これから多くなる ハシカ

ハシカは、ビールスという原体が、口や鼻、のどなどの粘膜の中にはいり、そこの細胞をこわし、さらに血液の中にはいつて、発しんのおこる病気です。

この病原体は、人間のからだの中にだけ住み、人間のからだから離れると、数時間で死滅するものです。

ハシカの患者と話しているときに飛ぶツバヤ、患者が食べた食器を口にすると簡単に伝染するものです。

一度かると、二度とはかからない点が、他の伝染病とは違つていて、一才から六才ころまでの子供が、一番かかりやすいものです

春から初夏にかけての季節が多発の時期ですから、注意いたしましよう。

「みんなの住んでるこの町を明るい町にいたしましよう…」

さあ!!みんなで歌いましよう

楽しい

「子供会の歌」を

愛媛県PTA連合会選定

松田　寿雄作詞
村上　博作曲
堀江　貞一編曲

子　供　会　の　歌

一、みんなの住んでるこの町を
うたとお花でつつみましよう
しづかに人のお話しをかみしめながら聞きましよう
みんなのみんなの子供会

二、みんなの住んでるこの町を
住みよい町にいたしましよう
明るくみんなで話しあいスクラムくんで進みましよう
みんなのみんなの子供会

三、みんなのすんでるこの町を
希望の町にいたしましよう
行くてはるかに見さだめてはげましあつて行きましよう
みんなのみんなの子供会

四、みんなの住んでるこの町を
明るい町にいたしましよう
世界の子供が手をとつて
平和で地球をつつみましよう
みんなのみんなの子供会

入学の楽しい夢を

新入学児をもつ家庭へ

もうすぐ一年生

この春小学校へ入学する子どもさんは、入学を前にして、うれしい反面、大なり小なりの不安を持っています。

これらの不安をなくするために、次のことに留意しましょう。

子どものもつ不安をまずなくしましょう

一、小学校へ機会があるたびにつれて行き、便所や職員室、一年生の教室などを教えておきましょう

二、学校は、楽しいところだと家族みんなで教えましょう。

返事が正しくできるように

「返事」は正しくできるように、特に父母の名と住所をいえるようにしておきましょう。

文字や数字に親しみを

一、自分の名前だけは書けるようにしておきましょう。（ただし「隣の○○さんはよく書けるのに」と叱りながらムリして字を教えこむのはよくありません）

二、かるた遊び、文字ならべなどで、字をおぼえるようにしむけましょう。

基礎的なしつけをしっかりと

一、便所へ一人で行って、自分がしまつできるように。

二、衣類の脱ぎ着が一人でできるように。

三、早寝早起のくせをつけ学校をおくれないように習慣づけましょう。

四、自分のものと、他人のものの区別ができるようにしつける。

これらは、生活の基本的なもので、集団生活を不安なく経験させるのに必要なことがらです。

もち物には、すべて記名を

子どもは自分のものを忘れ勝ちです。鉛筆一本、けしゴム一つにでも、つとめて記名しておきましょう。

学用品は子どもの立場を考えて

たとえ鉛筆一本にしろ、むやみに高価なものを避け外見に左右されないよう実質的なよい品を選ぶことが大切で、しかも新入学の児童は、学用品の使い方にはなれていませんから、使用方法の簡単なものを選ぶことが大切です。そしてなるべくJISマークのある品を選び、ノートは文部省の基準にあったものにしましょう。

一、ランドセルは丈夫なもの。

二、ノートは紙質のよいもの。

三、鉛筆はBか2Bでやわらかいもの。

四、けしゴムは、消えやいものを選ぶこと。

子どもが何人あつても、どの子もそれぞれ入学は初めてです。新入学児の立場になつて導いて下さい。

集団生活に対する不安をとり除き、「学校は楽しいところ」と夢見る子供にして入学させましょう。

次の五点に特に注意を

ところで、ことし入学するお子さんのあるご家庭には四月一日までに、町の教育委員会からお子さんの入学期日と学校が指定されて通知されることになっています。そこで、入学児童のある御家庭に、知っておいていただきたいことをお知らせ致しましょう。

(1) 昭和三十八月十二月二日以後に住所を変更したご家庭は、さつそく新しい住所の市町村教育委員会に住所変更届を出してください。届出がないと入学通知がこないことになります。また届けが出ていても、手ちがいのある場合もありますから、変だと思つたら、市町村の教育委員会へご連絡下さい。

(2) 病弱あるいは、発育不完全その他のやむをえない理由で就学が困難である場合は、就学義務を猶予または免除してもらうことができますから教育委員会へご連絡下さい。

(3) お子さんの通学条件などで、指定された学校でない学校へ通学させたい場合は、そのことを教育委員会に申し出ましょう。

ただし、いわゆる有名校に就学させるために、住所をいつわつて住民登録をして区域外の学校に就学させるという「越境入学」は認められません。

(4) 経済的な理由で就学することが困難な場合は、生活保護法を受けていなくても、教科書代や、学用品費などについて、補助制度があります。

生活保護を受けているご家庭では、生活保護法によつて保護されることになります。

(5) 盲、ろう児、肢体不自由児などのためには、盲学校ろう学校、特殊学級などがあります。

以上お子さんの就学について申述べましたが、就学についてご心配のあるご家庭では、遠慮なく、教育委員会または、近くの学校にご相談下さい。

青少年を守るため

町から追放しましょう

危険なオモチャ

最近、「好奇心」「護身用」「おどしがきく」などの動機や目的から、アイクチ、飛び出しナイフ、登山用ナイフ、カミソリ、自製刃物、チエン等の刃物類を持ち歩くものが非常に多くなり、これらによる犯罪や非行がふえてきております。

こうした実状に対処して青少年の犯罪や非行をなくするため、長浜町では、役場、防犯対策協議会、社会福祉協議会、高等学校、中学校、小学校、婦人会、PTA、愛護班、その他販売業者などの協力を求めて、「刃物を追放する運動」を推進し、犯罪や非行の防止と、被害防止を図ることになりました。

この「刃物を追放する運動」を推進するため、次のことがらについて、協力して下さい。

一、家庭では

1 青少年の所持品に注意し、不必要な刃物を持たせないこと。

2 父兄の保管するは物に、常に注意し、不必要なは物をおかないこと。

3 学校、職場とよく連絡をとり、不必要なは物をもつて、通学、通勤させないこと。

4 愛護班の会合で、不必要なは物を持っている青少年の早期発見につとめ、警察へ連絡すること。

二、学校では

1 鉛筆削り器、工具用具などを、常設し、その管理を適正にし、児童生徒に不必要なは物を携帯させないこと。

2 ホームルームなどの時間に、は物など持たせない運動を促進させること。

3 警察と緊密な連絡をとり、校外補導の強化につとめること。

三、会社、工場、事業場では

1 座談会などにより、従業員には物を持たせないようにすること。

2 従業員が、職務上必要でないは物を持ち、または製作していることを発見したときは適切な注意をすること

四、販売業者では

青少年に不必要なものや、有害なは物、おもちやなどの販売を自粛すること。

五、各種団体では

組織活動を通じて、は物を追放する運動を促進すること。

住民相談室

【問】保育所と、幼稚園とは、どんなにちがうのですか。（長浜町大字櫛生Y・K生）

【答】最近、わが国でも赤ちやんの頃からの育て方が、成長してからの人間の能力に大きな影響があるということが重要な問題としてとりあげられています。

そのため、赤ちやんや、幼児をあずける保育所や幼稚園が、人つくりの場として注目を集めるようになりました。

保育所は

両親が働いているために子どもを家庭で十分育てることができないといつた場合や、お母さんが病弱だつたり、家族の中に長い病人がいるようなときに、この「保育に欠ける児童」を日中あずかつて、両親にかわり面倒をみるところです。

こうした保育所は、長浜町で八ケ所にあり、その中で元気に育つ子供の数は、三百九十五人となつております。

幼稚園は、学校教育法に基いて、集団的教育のできる年令になつた幼児に教育をほどこすところです。

つまり、三才以上のこどもを対象としたところで、赤ちやんから育てる保育所とは、目的も、はたらきも違います。

ところで、最近、幼児期の人間形成の大切さについての認識が、国民の間で、たかまつてきましたので、厚生省と、文部省の間で、「保育所」と「幼稚園」の幼児教育は、同じ水準で行うことに意見が一致しました。

今後保育所や、幼稚園がいつそう普及し、またその内容が、ますますよくなつていくことを期待したいものです。

春はそこまで

3月をやよいといいます。

一年中の各月のよび名の中で、一ばん親しまれるよび名です。

「やよい」の意味は、すべての草木が春の陽気にめぐまれて、どんどん育つ意味です。

いずれにしても、3月は気候の変り目であると同時に、年度のかわり目でもあり、生活的にも大きな変化をもたらす月です。おたがい体に注意してすべてよい方にかわるように努力いたしましょう。（写真は榎本嘉一さん宅で写す）

学園を巣立つ諸君へ

「心に太陽をもて」

広報文芸

いま諸君は、なつかしい校門を去り、したしい学友と別れるに当つて、過ぎし日を回顧し、来るべき日を展望して、感慨深いものがあるであろう。

諸君は若い。

諸君は、春秋に富んでいる。すなわち、諸君の生命は、すえ長い将来にある。このことをまず第一に自覚してもらいたい。

そして、諸君は、その若い生命と貴い未来をよく生かし、よく守りぬかねばならない。

若いということは、どのような財貨にもかえがたい至宝である。

若いときは、その若さの貴さに気がつかないで、みずから、これを汚し、みずからこれをすて去ることが多いから、諸君は、青春の一刻一刻を意味あるように生きる工夫をしていただきたい。

学問には始めがあつても終りはない。

終生学習を続ける心がけでいなければならない。

これからいわば実践に生きることになるであろうが、常に実践の中で理論を究めるように努めてほしい。

今日諸君をとりまいている現実は、いかにも冷く厳しい。

また、これからの諸君の歩む道も、時に暗く時に険しいであろう。

けれども、いつも心に太陽をもつて、何ものにもめげずに、前進を続けるよう諸君に心からお願いする。

（立命館大学学長末川博）

告知板

地方税法第四百十五条の規定で、固定資産税課税台の縦覧を、毎年三月一日から二十日まで居住地の出張所または本庁で実施していましたが、本年は、評価替なので、負担調整が行われるため、特例法によつて、縦覧期間および、納期は、それぞれ一ケ月繰延べとなり、縦覧は、四月一日から二十日まで、集合徴収以外の第一期の納税月は、五月となる見込です。

▼有線放送電話番号追加

次の方が追加になりましたから、「長浜町有線放送電話番号簿（昭和三十八年十一月一日発行分）の九頁へ記入して下さい。

氏名　藤本専助
番号　一四二
部落名　東新地
備考　こんにやく

▼電話番号簿変更

番号簿中、住所変更のため、二十五頁「小西歳幸、二六五番、小田際」を「三五八番、白方」に変更しました。

▼出荷加算金二段階に

いままで、三段階となつておりました、早期出荷加算金が昭和三十九年度産米から六〇キロ当り次の通り二段階となりました。

九月三十日までに買入れたもの百六十円

十月一日から同月十日までに買入れたもの八十円です。

▼人事異動

◎建設課
〔水道係〕
臨時雇　山下一仁（旧任有線保守）

▼商店定休日は月二回

今まで第三日曜日だけだつた商店定休日は労働基準監督局の要望もあり二月から第一と第三日曜日の二回になりました。

編集室

★朝晩は寒くても、縁側に当る日ざしがやわらかくなつてきました。

この頃になつてきますと昼と夜の気温の差がつき始めます。昼と、朝夕、日なたと日陰の子どもの着物の調節を手まめにしカゼをひかないようにいたしましょう。

★そろそろ、ハエが動きはじめます。

今までどこにかくれていたんだろうと、びつくりしますが、実は天井などでこつそり越冬しているのです。

また、これから生れるハエは、サナギになつて便所のくみ取り口の近くなどの、深さ十センチから二十センチぐらいの土の中で年を越しているのです。

このサナギのいる土を堀り起し、DDTや殺虫液をまいて、退治いたしましょう。今がハエ退治の絶好期です。